

第十四回通常総会 特別講演

今問われる北海道農業の真価と方向性

(社)北海道地域農業研究所 所長 太田原 高昭

■はじめにー北海道農業顧問に就任して■

去年の六月に七戸前所長の後を継いで北海道地域農業研究所の所長として大変お世話になっております。また昨年から北海道知事の農業担当顧問という大変大きな使命をお任せつかっております。これも農業界の推薦ということと北海道地域農業研究所の所長をしているということと関わっておりますので、こういう場でその中間報告的なことを申し上げなければならないと思っております。最近の道の農政につきましては、先ほど加戸農業企画室長からお話がありましたけれども、顧問の立場でそれをどう見ているのか、というようなお話をさせていただきます。

顧問は非常勤の公務員ということで一年契約です。大したことを

やっているわけではなくて、月に一回知事と一緒に道の農政上の重要テーマについて、それぞれの担当部局の考え方を聞きまして私も一緒に勉強させていただいているという程度です。そこで重要なことを決定するということではありません。あくまでも勉強会の一環として参考程度のご意見を申し上げるというようなことです。

知事もお忙しいですし、後半は健康を害されてなかなか毎月というわけにはいかないのですが、それでもこれまで取り上げてきたテーマでは、去年の六月に新しい米対策を北海道でどう進めていくのかという問題から始まって、「食」と「農」の再生プランというのが全国的に打ち出されたわけですが、その道内版をどう作っていくのか。これについては「北海道農業・農村ビジョン21」(※注1)というものがあります。その中身の検討というのが大変重要で

太田原 高昭 氏

1939年 福島県会津若松市生まれ
 1968年 北海道大学大学院農学研究科博士課程単位取得（農学博士）
 1990年 北海道大学農学部教授（農業経済学）
 1999年 北海道大学大学院農学研究科長・農学部長、評議員
 2003年 日本学術会議会員
 北海道 農業担当顧問
 北海道大学名誉教授
 北海学園大学経済学部教授
 生活協同組合コープさっぽろ監事
 北海道スローフード協会リーダー
 スローフード&フェアトレード研究会座長
 社団法人 北海道地域農業研究所 所長

【主な著書】「明日の農協」 農文協 共著 1986年
 「北海道農業の思想像」 北大図書刊行会 1992年
 「21世紀の北海道農業と農村」 北海道地域農業研究所 学術叢書編者
 北海道協同組合通信社 1998年
 「農業経済学への招待」 日本経済評論社 共著 1999年
 「中国の農協」 家の光協会 共著 2001年 など多数

した。そういう中で安全・安心の問題にどう取り組んでいくのか。それからWTO・FTAが今までなかったような展開を見せる中で、北海道農業を守るための長期的な展望・政策的対応をどのようにしていくのか。そういうかなり重要な問題について意見を交換してまいりました。

（※注）詳細については、北海道農政部農業企画室のホームページ内「北海道農業・農村シンポジウム」
<http://www.pref.hokkaido.jp/nousei/ns-nkku/index.htm>
 を参照願います。

その一つひとつについて申し上げることはできませんが、三つほどお話してみたいと思います。

一つは農業の応援団づくりということで、具体的には「スローフード運動」という形で展開してきました。道の農政、行政というものについて私自身あまり慣れていないのですが、特に麻田前農政部長になられてから、かなり大きな特色を出しているなど見ております。道の行政上の問題ということだと思います、何と云っても金が無いということです。道の財政問題ということですが、しよっちゅう新聞にも出たかたりしておりますけれども、知事もびつくりするほどお金が無くて全国の自治体の中でも倒産寸前であるということ、事態は大変深刻です。今日も財政局から再建築ということとでかなり大幅な削減案が新聞に載っておりますけれども、そ

いう中で本当にお金をかけてやりたいことはほとんどできない。従来やってきた欠かせない事業を何%引きかて維持するのがやっとなというのが実情です。ですから、そのままですとほとんど特色も何も出せないで、という状態になるわけです。しかし、お金のかかるハードの政策としてはあまり大したことはできないけれども、これをむしろ契機にして従来十分できなかったソフト的な事業について力を入れようということ、農政部として意識的に取り組んできているなということを感じております。消費者の目線に立ったということは国の政策も言っていることですが、それを単に生産者の視点から消費者の視点へということだと、あまりお金を出さないとかそういうふうな受け取りがちですが、それをまともにきちんと取り上げてむしろどういふ消費者を育てるのか、地域の農業をきちんと支えてくれる消費者をどうつくっていくのかということ、一つの農政のあり方として真剣に取り組んでいると評価していいのではないかと思います。その端的な現れがこの「スローフード運動」です。これは本来民間の運動ですが、道がしかけて黒子になって一生懸命支えているということ、そのことについて、私自身も勉強会に出るといふことだけでなく、これにかかわる活動が一番時間を取られた中身です。

昨年度の講演一覧表を見ますと、黒澤常務と私で全道を大分走り回ったのですが、改めて勘定をしましたら私は二七回講演をしています。漏れているものもありますから、だいたい三〇回ぐらいは行っていると思います。そのうち一〇回ぐらいがスローフード関係です。あと残りの一〇回が米対策関係で、米の産地にすいぶん呼ばれまし

た。あと一〇回がその他ということですが、その多くが食の安全に関するものですので、結構スローフードには自分でもだいぶ力が入ったと思っています。

二つ目はスローフードと関係しているのですが、食の安全・安心とクリーン農業をどういふふうにステップアップしていくのか。本当に安全・安心してもらえる北海道農業を本格的に築いていくという点でも、今回大分ステップアップがあった、あるいはしようとしているということ、自信を持って申し上げたいかと思えます。そのことの中身について二番目にお話したいと思います。

三番目に、これも農業企画室からお話があったWTO・FTAが進んでいく中で、今までの農業政策のあり方から大きく発想を変える品目横断的政策、というものが出されてきました。これをどう評価して、どう対応していくのかということについては、まだまだ議論の足りないところがありますが、北海道として早くこれに対し官民あがての意思統一をしなければならぬ。そういうことについて、個人的見解も入りますけれども、経過と私の考え方をお話したいと思います。

愛食運動からスローフード運動へ

まずスローフード運動ですが、これまで消費者とか実需者あるいは観光・ホテル業界への呼びかけということは、いろいろな形でやってきました。それを一言で言えば道産農産物消費拡大運動ということで、北海道農業を支えてくださいということ、消費者や業界にお

願いするという中身だったと思います。そういう働きかけは「愛食運動」という形で続いているわけですが、このスローフードというのもその「愛食運動」の一環というふうに行政上は位置付けられているようですが、これは大分今までの消費拡大運動や愛食運動とは違った中身を持っていると私はみております。消費拡大運動的なものは、あくまでも農業の立場からご支援くださいというお願いになるわけです。スローフード運動というのはむしろ消費者、国民、市民と言ってもよいでしょうか、一人ひとりが自分の問題として食の問題を真剣に考えようということで、生産者サイドの運動ではありません。発生的にみても消費者のほうから起こってきた運動です。それを愛食運動の中に上手く位置付けて取り入れたというところが、この間の道農政の一つの工夫かなと思っております。

運動の担い手の形成

一昨年に「スローフード&フェアトレード研究会」(※注②)というのが、麻田前農政部長を座長としてスタートしました。メンバーは私も含めて、いろいろな民間の方が入っていますが、会議も道庁で行なわれまして、事務局も道の道産食品安全室にあるという形でした。そこで北海道の中でスローフードという運動をどのように展開していくかということで、準備期間が約一年ありました。スローフードの意味についてはこの後お話ししますが、併せて「フェアトレード」という言葉が入っております。フェアトレードというのは、途上国の産品を買い叩いてくるのではなくて、きちんとその途上国の

生産者が成り立つような形で買い支えよう。プラスアルファの値段を出して途上国を助けよう、という一つの消費者運動です。この研究会は外国貿易をやるのかという誤解もあったのですが、このフェアトレードというのはそういう貿易上の概念を言っているのではなくて、むしろ地域内の、道内の農業者あるいは漁業者が生産する物を適正な価格で買い支えようという、国際版ではなくて域内版というふう考えていただいて結構だと思います。

アメリカにCSA (Community Supported Agriculture) といって地域社会が支える農業という概念があります。アメリカが急速に有機農業が伸びているのはこのCSAによるものかなり多いのですが、そういう概念にやや近いのではないかと思っております。これもいろいろな議論をしながらそんな定義になってきました。一応この研究会は、最初は官製研究会ですが、昨年から私が座長になり、そして私が道の顧問になったということもあって、現在は林美香子さんに座長をお願いしております。こういう形で一つの中心舞台ができたわけです。

それから二つの民間団体ができております。一つは「北海道スローフード協会」、もう一つは「北海道スローフード・フレンズ」という団体です。「北海道スローフード協会」に、ご存知の増毛町出身のフランス料理の三國清三シェフが入っています。三國さんは札幌グランドホテルでシェフのスタートを切ったということで、北海道と非常に関わりの深い方です。JRタワーにもフレンチレストラン「ミクニ・サッポロ」という大変立派なお店がありますが、三國さんは非常に故郷北海道に思い入れの強い方で、中心になって札幌グラン

ドホテルに事務局を置いた民間団体の「北海道スローフード協会」を発足させました。私も三國さんと二人代表みたいな形でこちらのほうの役目をさせていただいているのですが、どちらかということシエフとか飲食店とかそういう方々が主力メンバーです。どういことをやっているかということ、これは三國さんのアイディアによるものが多いのですが、「増毛フェア」とか去年は「キラリ標津フェア」というのを札幌グランドホテルでやりました、いずれも超満員でした。私も参加して、料理人というのはずごいなと思ったのですが、地域の人は何んでもない食材を魔法のように見事な料理にするわけです。それで周りの人があらためて、我々の地域というのはこういう力を持っていたのかということではびっくりして、それを自信にして新たな取り組みが始まる。そういう点では素晴らしい活動だなと思います。こういうことがこのスローフード協会の手で継続的に行なわれております。

「北海道スローフード・フレンズ」のほうは、代表がグリーンツーリズムで頑張っておられる新得の湯浅優子さん、副会長が旭川農村婦人大学の山川八重子さんです。消費者もたくさん入っていますが、むしろ生産者が大いに消費者と交流を深めようという、特に農村女性が主役だといったほうがよいかもかもしれませんね。最近元気な農村女性の活動が自分の足で歩き出した一つの大きな運動ではないかなと思っております。本部が常広にありますから、十勝、釧路、旭川という各地で生産者と消費者の非常に中身のある交流を重ねております。この前も旭川で五〇〇人しか入れない会場に七〇〇人集まったという大変な集会をやっておられました。こちらのほうにもス

ローフード関係の新しい女性の活動家、スターが育ってきておりまして大変楽しみな団体です。こういうことで、北海道の中で去年一年いろいろな活動がありまして、かなりスローフードの風が吹いたかなと思っております。

.....

（※注②）詳細については、北海道農政部道産食品安全室のホームページ内

【「フレンズ」】北海道のスローフード」

<http://www.pref.hokkaido.jp/nousei/ns-rtsak/index2.html>

を参照願います。

スローフード運動の背景と理念

スローフード運動というのはほとんどの方がご存知だと思えますが、比較的新しい運動です。一九八六年にイタリアに生まれた運動で、最初は六〇人ぐらいから国際NPOとしてスタートしたらしいのですが、現在は四七カ国に七〇〇支部あります。日本では今一六支部があるということになっております。三國さんの「北海道スローフード協会」と湯浅さんの「北海道スローフード・フレンズ」の二つが、イタリア本部に登録された公認支部ということになっております。そういう意味では国際的にいろいろと連絡を取りながら活動を広げていくことになるわけです。

このスローフードの主旨については皆さんよくご存知だと思えますので、あまりここで説明する必要はないと思うのですが、名称そのものはファストフードに対するアンチテーゼとして生まれたわけ

です。世界を席巻しているファストフードですが、イタリアというのは非常に面白い国で、町を歩いていてもマクドナルドの看板とかケンタッキーフライドチキンというのはほとんど見当たらないですね。マクドナルドが全然イタリアで業績が上がらないので、金券にかけて世界中の実績のある名店長をもつてきて、ミラノに大型の支店を出したのに対してスローフード運動がカウンターパンチをくらわせたという経過のようです。そういう対抗的、アンチテーゼ的な運動から始まったのですが、運動の中で現代の食の問題を主体的に考えていくと、まさに政治経済のグローバル化の下で食の問題、食の歪みが見えてくる。その象徴としてスローフードを捉え、その中で二十一世紀の人類の生き方として、これでよいのかという一つの哲学に育ちあがってきた、というふうに私たちは考えております。

そういう中で、スローフード運動には三つの柱があると教えられております。一つは食のグローバル化に対抗して地域の伝統的な食文化を大事にしよう、伝統的な食材を大事にしよう。一言でいえば地産地消と言ってしまうかと思えます。二つは、そういう優れた食材を提供してくれる家族経営的な小生産者を大切にしようという理念です。これは根拠がありまして、本物の食材とか安全・安心ということを追求していけば、例えば大規模経営でやれば化学肥料と農薬で作るしかないわけですから、そういうところに本物はなくて、今駆逐されつつある小生産者が本物の生産の担い手であるということとです。そういう人たちと共に我々は生きるといふ、私はここが一番気に入ったのです。それと三番目が、いわゆる食農教育です。日本

でも最近、食育とか食農教育というのが非常に多く語られるようになってきました。これもスローフード運動が提起した問題で、食事というのは何となく伝えてきてそれで安心していただけども、やはり意識的に教育として取り組まなければならぬという考えです。子どもの中からそれぞれの家庭とそれぞれの地域の学校で、食に関する教育を本格的に展開しなければということです。向こうでは幼稚園でも調理実習をやりますね。小学校の上級生になったら自分で弁当を作って持つて行くとか、かなり徹底した食農教育をしております。そういうものに組織的・体系的に取り組もうというのが第三の柱です。

特に子どもの食の問題というのは、日本では非常に大きな社会問題になってきておりますから、文部科学省も食育基本法を国会に提案するところまでいってあります。こういうことに対して、我々としても、特に食の大陸である北海道が先駆的に取り組んでいることとしています。イタリア発であるけれども、このスローフード運動の現状認識およびそれに対する運動の柱というのは全面的に正しいし、特に現在の日本にはぴったりの評価を私たちはしております。それをどういふふうに北海道でやっていくのか。これは全国、東京でも関西でもかなり取り組まれています。私たちはあまり東京方面や関西方面の運動の実態を知らないのですが、スローフードというのは一方でかなり商売道具に使われるという面があり、グルメの会的なものに傾いているという批判があります。私たちは、そういうふうに流れてはいけない、今言った三つの柱に沿って北海道はきちっと原則的に進めていこうという議

論を行ってきました。

道内での運動展開と展望

今申し上げた「スローフード&フェアトレード研究会」「北海道スローフード協会」「北海道スローフード・フレンズ」の三つの団体が協力しまして、現在この三つの柱に沿った運動の展開方針ということとでいろいろ具体化しております。「地産地消」という点で「味の箱舟」という面白い言葉があるのですが、滅びつつある郷土料理とか伝統食とかあるいは伝統的な食材といったものを、きちんと記録して伝えて残していくということをやろうと計画しております。それから小農を守るという点では、系統農協と協力しながらいろいろなことをやらなければならないと思いますが、特に最近アイスクリームを作ったり豆腐を作ったりして大変頑張っている農村女性の起業化、をネットワークにしていろいろな形で支援していくという活動に今取り組んでいます。

食育については、それぞれ会員が自分の家庭及び身の回りでいろいろなことをやっているということその他に、行政としてもこの点に力を入れていくということと、道では縦割り行政の中で、農政部と環境生活部や教育委員会等がメンバーに入った横断的な組織をつくり、学校給食の改善だけでなく学校の中で食育というものをどう進めていくのかということについて検討を始めました。いずれ全国的に「食育基本法」も出てくるといってあるわけですから、北海道で先駆的なモデルをつくろうということと、そのガイドブック

「つづる『食育』北海道」(※注3)がこの三月によつやく出来ました。これも非常に面白い試みだと思えます。

このように様々な方面で進んでいるのですが、私はこの運動に参加しているんな集会に出てみて非常に手応えを感じております。農業サイドからお願ひして消費者に集まってもらうということではなく、消費者自身が自分の健康の問題、子どもを健全に育てたいという自分自身の願ひから食に何を求めるかという内発的なものに基づいて集まってくるわけですから、大変熱心ですね。農業関係だと最近はお金にならないとなかなか人が集まらないですけども、これは発表と同時にドンと申し込みがあつて先着何名様までお断りしなければならぬ、ということをするずいぶん繰り返しております。それだけに今の消費者や市民の方たちの食の問題に対して、大変な問題を皆さんそれぞれ抱えているな、ということを知られました。農業の側から応えなければならないことが本当にたくさんあるな、ということを感じております。同時にこういう運動がきちんと続いていくことによって、本当の意味の農業の応援団というのが確実にできてくるな、という手応えを感じています。私自身も農業担当顧問という役職に関わらずこの運動には参加していきたいと思っております。

.....

(※注3)詳細については、北海道農政道産食品安全室のホームページ
<http://www.pref.hokkaido.jp/nousei/ns-tsak/dousuru%20syokukiku/dousurusyokukui1.htm>「北海道における食育の推進」に関する基本的な考え方を「つづる『食育』北海道」を参照願ひします。

食の安全・安心と生産者の責任

次に食の安全・安心です。これは今言ったことと非常に関連しているわけです。スローフードという食の問題を正面から取り上げれば、そういう中で求められている生産者側の責任ということが改めて問われてまいります。そういうことに対して北海道農業は全国に先駆けてクリーン農業に取り組んできました。北海道農業はそういう実績を持っているし一定の評価もされていますから、こういう問いかけに答えていく資格・条件というものを十分に持っていると思います。逆に言えば、そういう期待が高まってきたことは北海道農業の魅力をさらに光らせていく絶好のチャンスとして捉えて、そういう面での農業側の努力というものを一層意識的に積み上げていかなければならない。まさにチャンスがきていると捉えてほしいと思います。北海道のクリーン農業の取り組みというのはかなりのところにきましたし、全国的にも比較的高い評価を得ています。デパートで〇〇県物産展というものをやっても、北海道物産展の時は客の入りが違うところまでイメージアップに成功してきたと思います。

しかし一方では、冷害に弱いとかBSE第一号を北海道から出してしまい大規模農業の弱点や欠陥というのが北海道にはあるんだなというイメージもまた植えつけたのかなと思います。北海道のBSEについては未だに原因不明で、大型経営の欠陥なのかどうかその辺もよく分かっておりませんが、そういうイメージを持たせたのは

確かです。ですから一方でそういうことを意識的に克服していった道産品イコール安全というものを確かにしていく骨太の計画を作っていく必要があります。これはすでに生産者側でも独自にいろいろなことをやっていますが、行政としてもやらなければならないことがたくさんあるだろうということを十分に意識しているわけです。

Yes!-cleanのステップアップ

その一つが「Yes!-clean」(イエスクリン)の取り組みです。これまでの取り組みの中で既に北海道の農産物のクリーン度は、全国平均と全道平均を統計的に比べても化学肥料は全国の70%ですし、農薬は50%ということですから、最初に掲げた化学肥料・農薬の三割減という目標を先進的な部分ではなくて、全道平均としてすでにクリアするところまでできています。これは非常に大きな成果だろうと思います。そういう「Yes!-clean」に名乗りを挙げているところは現在二六〇産地で年々増えています。そういう点で北海道は全国に先駆けて頑張ってきているのですが、しかし不十分さも前から指摘されています。一応肥料・農薬の三割減という大きな目標はあるのですが、この目標自体をもっとステップアップしなければならぬと思うし、今はガイドラインがあるのですが基本的には自主申告方式で自分がクリーンだと思えばクリーンだというようなところがありました。そのところはきちんと認証の仕方や数値目標をもっと具体的に明確にしないとけません。最近スーパールの側の差別化商品戦略も大分厳しくなってきた、ある

スーパーチェーンからは「うちの基準でいうと北海道の「Yes! Clean」は安全・安心のコナーに並べるわけにはいかない」というようなことを言われた経過もあります。こういうものにきちんと対応して、スーパーなどで厳しく問われる基準をクリアして、いつでもどこでも北海道の産品は一番上の一番目立つ所に並べてもらえるようにステップアップしなければならぬと思います。そういうことで、ずっとこの「Yes! Clean」の見直しに取り組んでいきます。

新たな取り組みとして、これも非常に画期的だと思うのですが、クリーン農業の行き着くところは有機農業、無肥料無農薬ということとです。そういうものを消費者は求めているわけですから、有機農業についてのマニュアルづくりに道の試験場として取り組むということを現在やっております。有機農業の世界というのはなかなか厄介なところがありまして、例えば試験場にオーソライズしてくれといろいろな物が持ち込まれるのですが、とつてもそんなものを対応していたら大変だということ、一種のタブーだったわけです。しかしこういうご時世の中でいつまでもそういうわけにいかないということ、試験場のほうも大変だと思うのですが、有機農業はこうやって取り組むというマニュアルをきちんと作る。クリーン農業も言めて普及センターのマニュアルとして下ろす。そうして新規就農者や気候冷涼な北海道で有機農業をやりたいという人もたくさん増えてきておりますから、そういう人たちにきちんと指導できるような体制をとる。今まではこのところが中途半端で、クリーン農業の目標を掲げているけれども、普及センターには在来のマニュアルし

かないということと、これでどうやって普及するんだという問題がありました。このところをきちんと整備して、本当に北海道で現に指導されている農業はクリーン農業であり有機農業だという他の府県では絶対に真似のできない体制をつくっていくという大きな構えを今とっているところです。

道産食品安全・安心条例の制定

先ほど農業企画室長からお話がありました、クリーン農業の推進、トレーサビリティの問題などを含めて道産食品の安心・安全条例を全国に先駆けて北海道で制定しようということで、十七年度から施行できるように目下取り組んでおります。道議会で質問が生まれ、知事がそういう条例を制定したいということを表明してもう公約になっています。だいぶ前に北海道は、自治体として最初に「農業・農村振興条例」という条例を制定して注目されました。その後かなりの数の府県が後追いで「〇〇県農業・農村振興条例」というのをつくってきております。今度この「道産食品安全・安心条例」の面でも北海道が全国の先駆者になろうとしているわけで、これは北海道のイメージアップとしても大変重要な仕事だろうと思っています。ただこれに関してはいろいろな反響、抵抗もあって私自身も大変困りました。一つは「道産食品安全・安心条例」の中に遺伝子組み換え作物の圃場への栽培禁止というのを明確に盛り込むということを発表した途端に、自治体が国もまだ禁止していない圃場栽培を禁止するのはけしからんと。遺伝子組み換えというのは



いろいろな可能性を持っているのに、それを事実上禁止するのは困るといふ研究者からの大クレームが続きました。私自身は遺伝子組み換え作物について「研究は積極的に、応用は慎重の上にも慎重」という基本的態度で北大農学部時代からずっと来ています。この点については研究そのものをシャットアウトすることのないようにということとで、私のほうからもお願いした経過があります。結局研究用の栽培については、別途検討するという一項を入れることにより今このように一件落着いています。

それでは具体的にどうするんだということになると、結構難しい問題を抱えているということになります。しかし、普通の圃場に遺伝子組み換え作物の栽培は禁止するということについては、やはり北海道が安全・安心を謳ってやってみようという時に、「北海道に行ってみたら遺伝子組換え作物があちこちに植わっているじゃないか」というのでは信頼が根底からひっくり返りますので、基本的には私はこの安全安心条例の立場を支持しております。ただし、研究目的については別途考えていただきましたということですが。

それともう一つ、消費者団体のほうから「道産食品安全・安心条例」というのは道産食品の安全・安心で、基本的に生産者の立場からの条例だ」というクレームがついております。北海道で北海道の産品の基準を厳しくして、安全・安心の物を作り出して大いに売っていくという話ですから、そう言われれば確かにそうですね。しかし消費者の立場で考えると、消費者が食べているのはそれだけではなくていろいろの物を食べている。特に冬場になれば内地から送ってくるものや輸入ものを食べるわけで、そういう物を含めて消

費者の手元に本当に安全・安心なものが届くようにという、そういう立場で作るべきではないかと。これも誠にもっともですが、農政部で作るのはこういう物にならざるをえないですね。消費者が求める本当の広い意味の安全・安心条例というのは、やはり厚生労働省や生活環境部のサイドでの消費者行政の仕事になるわけです。そういうものを目指して、道のほうでも縦割りではなくて横断的に取り組まなければならない課題が増えたということかなと思っております。

ただ、そういうやり取りの副産物として「コープさっぽろ」が、生協として一方ではそういうことを要求しながら生産者側の取り組みも支援しようというところで、「コープさっぽろ農業賞」というものをスタートさせました。「ホクレン夢大賞」(※注4)とか北海道開発局の「わが村は美しくー北海道」(※注5)とか、今いろいろな表彰制度がありますが、その中に「コープさっぽろ」という消費者が母体となっている流通関連団体が名乗りを挙げてきたというのは、非常に意義があると思っております。「ホクレン夢大賞」や北海道開発局のものは、地域活性化にどう役立っているかとかその地域の経済力の向上にどう貢献したかという観点なのですが、それとは違って本当に消費者から見望ましい農業とは何かということですから、表彰制度にも一つの新機軸をもたらすものではないかと思えます。私はずちのほうも審査委員長を命ぜられておりまして、あっちもこっちもで困っているのですが、そういうことで農業賞の花盛りということ自体は大変結構なことだと思います。同時に、非常に強い応援団が一つできたという点にもなるわけです。

.....

(※注4) 詳細については、ホクレンのホームページ内「ホクレン夢大賞」(<http://www.hokuren.or.jp/yume/index.html>)を参照願います。

(※注5) 詳細については、北海道農開発局のホームページ「わが村は美しくー北海道」運動 (<http://www.hkd.mlt.go.jp/>) を参照願います。

■ 関連産業と農業クラスターの形成 ■

以上が道産食品安全・安心条例のお話ですが、あと経済界、産業界から期待されていることという、何と言っても北海道農業が、水産業も含めてですが、今までのような単なる原料供給基地から脱却して、道内でいかに付加価値を付けて新産業を関連産業として育てていくか、というところが非常に重要なことだろうと思います。これについては、すでに産業クラスターということが北海道経済連合会から大分前に出ておりまして、取り組みとしては、第一次産業を基盤にした農業クラスターとか水産クラスターとか、いろいろなものがあちこちで作られつつあります。こういう点では北海道は結構な成果が上がっております。この前北海道新聞で大きな特集をやっておりますが、ベンチャービジネスの中でバイオ部門では北海道が新企業の件数や売上高からいっても全国トップなんです。さすがは北海道という評価をいただいております。

それから雇用問題ですが、高橋知事の最大の公約が雇用拡大です。最初はIT産業などの先端産業に相当期待していたのですが、肝心の札幌バレーが最近すっかり中央資本の下請けの状態になりまして、雇用吸収という点ではどうもあまりパツとしない。むしろ今雇用を吸収しているのは、アイスクリーム屋さんとか豆腐屋さんとか農村の小さな女性企業なんですね。一カ所は一人二人ですけれども、なにしろ数が多くてどんどん増えていくものですから、そこで実現している雇用というものはかにならないんですね。知事もそういうところに非常に注目しまして、雇用拡大という点からいっても農業の底力というのは大変なものだという認識を持っておられるようです。そういうものを基礎にしながら本当の意味の農業クラスター、産業クラスターというものを北海道の中に築いていくということが一番大きな目標になるだろうと思います。

こういうことについての体系的な農業側からの取り組みということではまだまだですけれども、すでに経済部サイドで進めている取り組みと組み合わせることによってかなり大きな動きになるのではないかな。もっと言えば、お金の掛かる割にはあまり成果が上がっていない従来型の企業誘致などを早く止めて、そういうお金をこちらのほうに投下するほうがはるかに効率的だろうということを農政部のほうでは言っただけです。これはなかなか既存権益があつて難しいようですが、大きな流れとしては経済界も道内でどう企業を興していくかということですから、考え方は揃ってきているなと思えます。その時に農業は一つの大きな量産としていろいろ物を言っていくというところになると思います。

構造政策と財政問題、規制緩和

一番難しい大きな問題が最後になったのですが、農政対応の問題です。私は、今まで農業側の運動というところと霞ヶ関と永田町のほうばかり向いていたので、これからは消費者のほうを向かなければならないとずっと言っているわけですが、実は霞ヶ関や永田町のほうも重要ですので、こっちで何をしてもらうのか、何をさせるのかという点は、依然として手を緩めてはならないと思います。最近はこちらのほうも全然お金がなくて、特に小泉改革の下ではお金が無いよと規制緩和の話ばかりです。いろいろな政府や与党の偉い人が北海道に来るのですが、そういう時に出席して何か意見を言えという場合も必ず但し書きが付いておりまして、お金のかかることは駄目だ、規制緩和に関することを大いに言ってくれという話ばかりです。規制緩和というと株式会社を認めるとか、そんな話になっていくわけです。私は道州制などの絡みで大いに規制緩和という点でも創意工夫を出していくということは大事だと思いますが、規制すべきものはきちっと規制しないと、大変なことになると思います。

この株式会社の問題にしても、いろいろな実情を見ますと、確かに農地を買ってくれるところなら株式会社だろうとどこだろうと構わないというのが現地の偽らざる声ですが、それに流されて規制緩和でやましようということにはならない。実際に株式会社への参入を規制しているのは農業だけではないわけですね。営利企業に主流を担われると困るといって医療・教育・福祉という非常に重要な分野

はみな株式会社を規制しています。教育は学校法人、医療は医療法人、医療のほうに株式会社社の参入を認めようと誰かが言ったとたんに、全国のお医者さんがわっとものすごい抵抗をするわけです。そういう中での問題ですから、農業だけが農業内部の都合であつさり認めるというわけにはいかないのですから、こういうところは改めてきちんと締めなおすということも必要だと思います。

■農業保護政策の「緑の政策」へのシフト■

現在、品目横断的経営安定対策という非常に重要な問題提起がなされており、今WTOの行方は、本当に不透明ですが基本は関税引き下げということで動いていくわけです。WTOが動かなければFTAで動かすということになってきました。今の農業保護政策というのは、事実上の価格政策を上手く継続させたような形で保護しております。ウルグアイラウンドというのはあらゆる貿易障害を関税に一本化する代わり関税率にはあまり手をつけなかったわけですね。現行関税を若干引き下げるといって、米の四九〇%をはじめ日本では相当高関税の品目を持っているわけですが、それがだいたい守られた。それに今の保護方式は支えられているわけです。大豆にしても麦にしても、不十分ながらもいろいろな手当てがあるわけです。しかし、その財源は関税収入です。この関税が引き下げられれば財源がなくなるということで、今の保護体系そのものがもたなくなるのです。今、このWTO農業交渉というのはそういう大変重要な問題、深刻な問題を抱えております。ですから今や

らなければならぬこととしては、今の保護水準を農家の手取りという面から考えて、これをWTOが認める「緑の政策」の中にかに早くシフトさせるかということが重要です。このところはみな認識を等しくしていると思うのですが、その具体策ということになると、今農水省の企画部会で検討しておりますが、まだ入口論です。その中身は、最初から各地域、各作目によって自分の土俵にいかにつ張り込むかという論戦になっているようでして、専門家でもなかなかわかりにくい議論をしているようです。しかしこれは筋から言えば新しい基本法における專業農家の位置付けの問題です。專業農家を守るための具体策を新しい基本法に盛り込めという議論を北海道から仕掛けたのですが、これが文言だけ入って具体的にどう守るんだということが結局なかつたわけです。直接支払の話は、中山間地のほうにいつてしまったわけですね。あの不発の專業農家論議をどういうふうに引き継いで形にするかというのが、私はこの品目横断的政策の一番大事なところだと思っています。

■品目横断的政策、経営安定対策の登場■

企画部会では三つの課題ということで、品目横断型、環境保全、担い手・農地問題があるわけですが、農水省の問題意識からいうと担い手・農地問題で担い手をきちつと定義して、主業農家については品目横断的政策で守る。第二種兼業農家、中山間地的な地域については、環境保全型で守るということで、コンセプトは非常に明確なんです。ところが中央での議論はもっぱら二種兼地帯の側からは

我が田に水を引く議論が横行しておりまして、下手をすると品目横断的な直接支払い、外国との構造的コスト格差に対する下支えという本来の政策主旨がどこかに飛んでしまつて、今までの作物別の政策は生かしながらそれプラス環境保全の手当てを上積みしろみたいな話にどうもなつてきているようです。しかしここで一番きちつとしたければならないのは、品目横断的な経営安定対策というのは、これまでとられてきた品目別対策との組み合わせとか補完関係にあるものではなくて、代替関係にあるということです。ですから品目横断型政策に切り換えるということは、今までの品目別の保護法式とは別れを告げるということとで、このところをきちつと押さえなければならぬと思います。実際問題としては、いきなり関税がゼロになるということではないわけですから、自然に移行期間があるわけで、その中ではいろいろな形の組み合わせというのは当然出てきます。その中で決して損をしないようにいろいろな知恵を働かせなければならぬということはあるわけです。しかし今ある仕組みから、方向としてはこういう仕組みに移っていくんだということには、我々が認識の枠組みとしてきちつと持つていなければならぬだろうと私は思っています。この辺についてはいろいろなご意見もおありかと思えます。

注目される北海道のスタンス

私はあちこちで、これからは品目横断型直接所得補償、所得政策の時代だということをやつと申つてきましたが、それは理想論とい

うかEU型のことを言っているのです。実際に日本で議論が始まるとEU型にはならないだろうということもはっきりしております。しかし、北海道だけは農業構造がEU型ですから、対策もまたEU型でなければならぬだろうというのも私の見通しです。そういうところを踏まえて、この新しい農業保護政策のあり方に北海道がいかに知恵を出して挑戦していくか。やはり北海道というのはこの問題の中核的位置付けにあるし、そのことは農水省の事務当局も十分良くわかつていて、特に北海道の専業農家は守らなければならないという基本認識は皆さん持っていると思います。ですから、まずあまり議論が出ない畑作の大型経営から先に着手しようというのが今の発想です。これは北海道にしかないわけです。今年の農業白書で北海道の畑作地帯が詳しく説明されたというのは、そういう背景があるんだろうと思います。そういうものに向けて、北海道が行政も農業団体も農家レベルまで、なかなか難しいけれども意識を揃えて中央に物を申していくということが大変大事だと思います。農業企画室長さんの話では六月にその集会を開くということですから、そういう方向に整理されてきているのかなと思つています。

この話は、最終的には国家財政で農業を守るということに国民の合意を得なければならぬということがありますから、スローフォードの運動もそのためにやつていっているという言い方もできるわけです。ここまで育ってきた北海道の農業を、農業者自身はもちろん団体も行政も消費者もみんな支えろんだという展望のもとで、手を携えていろいろなことをやつていかなければならないのではないかと思います。

ご静聴いただきまして有難うございました。(拍手)